

「県立十日町病院改築工事
(第2工区)」

- 投稿者：新潟県土木部都市局営繕課
- 撮影年月：平成29年12月
- 撮影場所：新潟県十日町市高山32番地9ほか
- 施工者：熊谷・水倉・協和特定JV
- コメント：平成32年度の開院を目指して躯体工事を進めています。

Contents

年頭挨拶	【営繕部長】	2
事業紹介		
村上簡易裁判所新築庁舎の整備	【営繕部 整備課】	3
CLTIによる農業総合研究所 中山間地農業技術センターの改築整備	【新潟県 土木部都市局 営繕課】	4
トピックス		
「公共建築の日」及び「公共建築月間」におけるイベントについて		
石川運輸支局新築工事「現場見学会」及び「就職に関する意見交換会」を開催	【営繕部, 金沢営繕事務所】	5
安全対策を再確認し徹底するために		
平成29年度 営繕工事安全連絡会議を開催	【営繕部 保全指導・監督室, 金沢営繕事務所】	6
情報ホットライン		
公共建築に関する情報発信	【営繕部 保全指導・監督室】	7~12

年頭挨拶

北陸地方整備局営繕部長 高久 信彦

あけましておめでとうございます。

日頃より営繕行政の推進に、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

また、「えいぜん通信@北陸」をご覧ください、誠にありがとうございます。

私たち営繕部で整備する官庁施設は、国民共通の財産であり、良質な施設の整備はもちろんのこと、長期にわたる良質なストックとして、施設の良好な状態を維持していかなければなりません。

このため営繕部では、良質な施設整備を実施するとともに、官庁施設の点検、修繕、改修、更新等の施設保全の計画的かつ着実な実施を推進していくという、施設整備と保全指導の2つを根幹的業務としております。

また、昨年1月に、社会資本整備審議会より「官公庁施設整備における発注者のあり方について」の答申をいただきました。この答申では、公共建築工事の「発注者の役割」が明確にされるとともに、「その役割を果たすための方策」が提言されております。我々営繕部も、官公庁施設整備における発注者の一員として、自らの発注者の責務を果たすための方策に取り組むほか、官公庁施設の発注者の皆様に広く情報提供を行っています。

さらに、昨年3月には「働き方改革実行計画」が策定され、建設業における働き方改革として、適切な工期設定や適切な賃金水準の確保、週休2日制の推進、技術者・技能者の確保・育成等の取り組み、生産性の向上等の課題に取り組むことが求められております。

このような社会資本整備審議会で頂いた答申や、建設業における働き方改革における課題などについて、官公庁施設の発注者という視点からは、軌を一にした取り組みが求められております。これらは決して偶然ではなく、現在の建設業が抱える喫緊の課題の表れであり、これからの建設業の健全な発展のために、しっかり取り組んで参りたいと考えておりますので、皆様方からのご支援、ご協力のほど、よろしく申し上げます。

最後になりますが、今年も、昨年同様「えいぜん通信@北陸」を通じて、施設整備や保全、施工現場の課題等に関するお役立ち情報や、様々な建設業の課題に対する取り組み状況を適時提供いたしますので、是非、ご覧いただけますようお願いするとともに、皆様にとって実り多き年となりますことをお祈り申し上げ、年頭の挨拶とさせていただきます。

村上簡易裁判所新築庁舎の整備

(営繕部 整備課)

1 庁舎の概要経緯

村上簡易裁判所は、村上市・関川村・栗島浦村を管轄し、家裁出張所が併設されています。

建設地の村上市は面積約1,174km²、人口約6万人の地域で、城下町として発展した村上市には、今も多くの歴史的な建造物や町並みが残っており、平成20年には「旧町人町・旧武家町地区」が、県内初の都市景観大賞「美しいまちなみ賞」の大賞（国土交通省大臣賞）を受賞しています。

また、平成28年10月に「歴史的風致維持向上計画」の認定を受けています。

村上簡易裁判所も旧武家町地区内にあり、敷地前面道路では定期的に朝市が開催され、地域の身近な賑わいの場となっています。

2 建替の経緯

既存庁舎は昭和39年の建築であり、所要の耐震性能の不足と老朽化が進んでいたことから、既存敷地の南側に建て替えを行うものです。

3 計画にあたっての配慮事項

- (1) 地域特性及び周辺環境と調和した施設整備
 - ・ 景観計画や歴史的風致維持向上計画に適した外観（屋根形状、色彩計画等）
 - ・ 接道部は、生垣を配置
- (2) 裁判所としての所要機能が確保された施設整備
 - ・ 利用者にとって、快適な執務空間及び移動空間の確保
- (3) 地球環境に配慮し、環境負荷低減等に貢献できる施設整備
 - ・ LED照明の採用等
- (4) ユニバーサルデザインに配慮した施設整備
 - ・ 来庁者にわかりやすい動線計画及びサイン計画



■ 施設概要 ■

- 構造・規模
- 鉄骨造
- 地上2階建
- 延べ面積 462m²

○ 施工者

- 建築 丸運建設(株)
- 電気設備 飯豊電設工業(株)
- 機械設備 研冷工業(株)
- エレベーター 日本オーチス・エレベーター(株)

CLTによる農業総合研究所 中山間地農業技術センターの改築整備

(新潟県 土木部都市局 営繕課)

1 CLTによる改築整備の経緯

新潟県 農業総合研究所 中山間地農業技術センターの庁舎は、昭和45年に建設された建物で、耐震診断により耐震性が不足することが判明したことから、耐震補強等の対応が必要となりました。

施設を所管する農林水産部が、県産杉によるCLTを用いた建設工事の実施を検討していたこと、平成28年3月31日及び4月1日にCLTを用いた建築物の一般的な設計法等に関する告示が公布・施行されたことから、庁舎の一部をCLTを用いた工法で改築する方針となりました。

2 CLTの利用について

構造は、CLTのみを組み合わせて躯体を構成する工法（パネル工法）とし、告示による設計法を用いています。接合部は、日本住宅・木材技術センター規格の「Xマーク金物」を使用することで、個別の認定や実験を不要としています。

県内には、CLTを製作する工場がないことから、県産杉の板材（ラミナ）を県外の工場へ運び、そこで製作したCLTを県内の製材所へ運んで加工し、現場に搬入する計画としました。

施工は、地元の建設会社が行っています。

3 工事を通しての所見

- (1) CLTパネル工法は、面材の組み合わせであり、現場での建て直し等の調整ができないため、基礎から立ち上げるアンカーボルトは、非常に高い精度が求められました。鉄骨工事のベースパックのような既製の接合金物が開発されると、施工性が高まると感じました。
- (2) CLTを県外で製作したこともあり、コスト高となりました。今後、生産体制が整備されることにより、コスト低減が進むことを期待したいと思います。



基礎部の施工の様子

■施設概要■

○名称	新潟県 農業総合研究所 中山間地農業技術センター
○所在地	長岡市川口牛ヶ島135-1
○構造・規模	木造（CLT [®] 複工法） 地上2階建 延べ面積 177.62 m ²
○工期	2017年6月～12月
○設計	(株)ワシジ設計
○施工者	秀和建设(株)



建て方作業の様子

「公共建築の日」及び「公共建築月間」におけるイベントについて

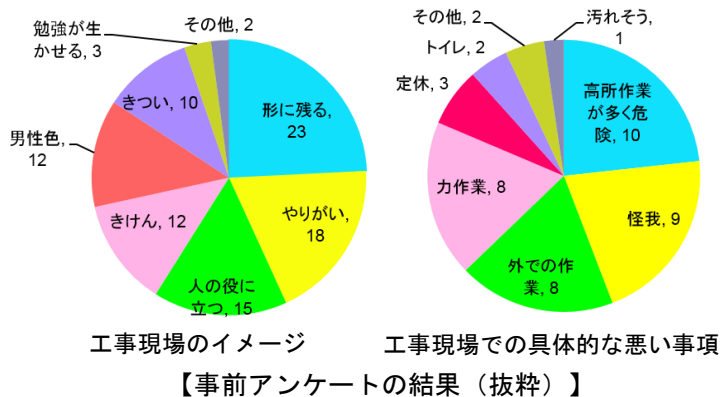
石川運輸支局新築工事『現場見学会』及び『就職に関する意見交換会』を開催
(営繕部、金沢営繕事務所)

公共建築が、国民生活に一層密着したものとなることをめざし、11月11日を「公共建築の日」、11月を「公共建築月間」として、毎年、公共建築に関連する行事を、国と地方公共団体等が連携して実施しています。本年度は、新潟・富山・石川各県の4会場で公共建築パネル展を開催したほかに、専門学校の生徒を招いた石川運輸支局新築工事の現場見学会及び意見交換会を行いました。

金沢営繕事務所では、公共建築月間のイベントの一環として、平成29年11月16日に金沢科学技術専門学校の建築学科1年生の生徒36名を招いて、石川運輸支局新築工事の現場見学会及び意見交換を行いました。意見交換会は、事前にアンケートにより専門学校生が抱えている工事現場のイメージを把握してから行い、工事現場の魅力を深め、建設業界の担い手確保と育成を目的に開催しました。



現場見学会の様子



意見交換会の様子

【意見交換会での生徒の疑問等（抜粋）】

◆Q1. 女性が工事現場で働くことに対し、何か不都合などはありますか？

→特段の不都合は無い。設計事務所団体も、女性技術者の会を立ち上げ環境改善を図っている。

(工事監理業務の女性技術者)

→業界全体で快適トイレや更衣室配備等、環境面・衛生面の改善に取り組んでいる。(現場代理人)

◆Q2. 「現場はきつい」「休みがない」と聞いたが、今はどうですか？

→当現場は、完全週休二日ではないが工程を考慮して、支障ない土日は現場休止となることが多い。

(元請けの若手職員)

→業界として、週休二日制導入に向けて取り組んでいる。(主任監督員)

◆Q3. 関係者との折衝や調整が必要と思うが、リーダーシップのコツは？

→「みんなの和」を大切にしつつ、(言うべきことは、しっかり述べて)「孤立することを恐れない」この2つの両立だと思う。(総括監督員)

平成29年度 営繕工事安全連絡会議を開催

(営繕部 保全指導・監督室、金沢営繕事務所)

1 概要

北陸地方整備局営繕部及び金沢営繕事務所は、「平成29年度 営繕工事安全連絡会議」を開催しました。

会議は、現在施工中の営繕工事受注者の現場代理人等に対して、最近の工事事故発生状況や事故事例を紹介し、各工事現場における安全の取組みについての意見交換を行い、建設労働災害の撲滅と安全意識の高揚を図りました。

新潟会場では、新潟労働局労働基準部健康安全課地方産業安全専門官より、金沢会場では、石川労働局労働基準部健康安全課地方産業安全専門官より「建設業における労働災害の防止について」安全意識の希薄化や、どうして起きた事故なのか等、事故に対する再認識をする講話を頂きました。

2 開催日等

新潟会場は、11月1日に新潟美咲合同1号館合同会議室にて18社24人、金沢会場は、12月5日に石川運輸支局新築工事現場会議室にて8社11人の参加がありました。

3 会議内容

(1) 工事事故発生状況及び事故事例

北陸地方整備局発注の直轄工事における工事事故・労働災害・公衆災害の発生状況の分析と、冬期の雪による労働災害の現状について紹介しました。



新潟会場（安全の取組み発表）

(2) 営繕工事の事故防止対策について

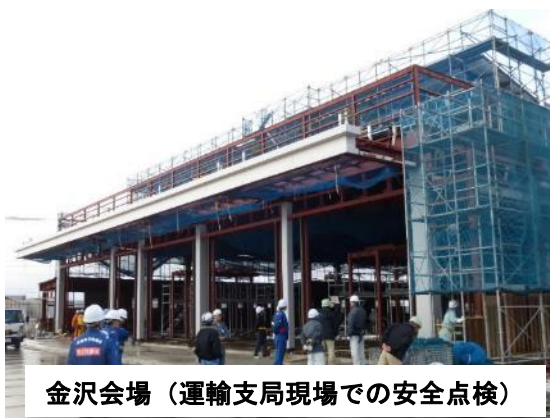
事故発生防止のため、工事安全計画書や総合施工計画書等について注意・確認すべきポイントとして、施工中の安全確保、社内の安全管理体制、日々の安全活動、安全教育について記載することを周知しました。事故防止重点対策として、足場からの転落事故防止が重要であること、更に積雪期における労働災害防止について説明しました。

(3) 各工事現場における安全の取組み

参加者からは、女性安全パトロールの実施や AED（自動体外式除細動器）を常備する等の取組みを紹介して頂きました。それらに対する質問や意見が多数出てきて、有意義な意見交換が出来ました。



金沢会場（石川労働局講話）



金沢会場（運輸支局現場での安全点検）

公共建築に関する情報発信

(営繕部)

■建設時における申請・届出（抜粋）

建物の建設時に各種申請等（通知、届出、適合判定等含む。以下「申請等」という。）が必要になります。官庁営繕部監修の工事監理指針（建築・電気設備・機械設備）には、主な申請等が参考として掲載されていますが、地方公共団体によっては条例があるなど、申請等が必要な手続きに違いがありますので、その都度確認が必要です。

建設工事や取壊し工事において、必要となる頻度の高い「建設リサイクル法」に基づく申請等、「大気汚染防止法」に基づく申請等、及び平成29年度から全面的に変更となった「建築物省エネ法」に基づく申請等の概要を以下の表にまとめました。

申請・届出の名称	対象工事	提出先	提出期限	法令	備考	
建設リサイクル法対象建設工事 届出及び通知（通知：国土交通省直轄工事）	建築物の解体工事対象建物80㎡以上	知事 又は 市長	工事着手 7日前	建設リサイクル法第10条		
	建築物の新築、増築又は改築の工事では、床面積500㎡以上					
	建築物の修繕・模様替え等の工事では、請負代金が1億円以上			建設リサイクル法第11条		国土交通省直轄工事
	建築物以外の工作物の解体工事又は新築工事等では、請負代金が500万円以上					
特定粉じん排出等作業（吹き付け石綿除去）の実施の届出	吹き付け石綿・石綿含有吹き付け材、石綿含有保温材等が、使用されている全ての建築物	知事 又は 市長	作業開始 14日前	大気汚染防止法 同施工規則	石綿除去作業のレベルにより、届出の要否判断あるため、地方自治体に確認必要	
省エネ措置の届出等（非住宅建築物）	新築、改築 2,000㎡以上		知事 又は 市長	計画通知（確認申請）提出時又はそれ以前	適合判定	
	増改築部分 300㎡以上	増改築後延べ面積2,000㎡以上且つ、増改築部の割合が1/2以上				
		増改築後延べ面積2,000㎡以上且つ、増改築部の割合が1/2未満				
		増改築後延べ面積2,000㎡未満				
新築、改築300㎡以上、2,000㎡未満			工事着工 21日前	建築物のエネルギー消費性に関する法律	届出	

■ 工事書類の簡素化・効率化

北陸地方整備局営繕部では、受発注者相互の業務効率化と工事目的物の品質向上を目指し、工事書類の簡素化に取り組んでいます。

「施工計画書の記載例」を北陸地方整備局営繕部のホームページで公開し、受注者へ提供しております。本記載例により、「品質管理」の体制や管理方法について「何を」「どの程度」記載すべきかを明確にしたことで、受発注者相互のさらなる負担軽減・効率化に資することが期待されます。

http://www.hrr.mlit.go.jp/eizen/001_order/HP%20up%20data/newpage4.html

① 北陸地方整備局HP
「営繕」をクリック

②「営繕部」画面内
「営繕工事における工事関連図書の簡素化(平成28年7月版)、効率化のための「施工計画書の記載例(平成27年7月版)」の施行、
をクリック

③「受注者の皆様へ」画面内
2. 施工計画書の記載例
1)～(必要とする計画書をクリック)

④(必要とする計画書の)
・開く
・保存
・名前を付けて保存 を選択する

⑤(必要とする計画書の)
「記載要領」を入手できる。

受注者の皆様へ
工事書類の簡素化・効率化のため、以下の資料を作成しましたので、ご利用ください。

1. 受発注者相互による工事関係図書作成協議用
工事関係図書の簡素化を図るための作成書類一覧(以下の「工事関係図書一覧表(工事関係簡素化対応)160230版」(Excel))

施工計画書の記載例
施工計画書作成の効率化を図るため、
1)「総合施工計画書(記載例)」(Word)
2)「工事安全計画書(記載例)」(Word)
3)「建築工事施工計画書(記載例)」(Word)
4)「管内配管工事施工計画書(記載例)」(Word)
5)「配管工事施工計画書(記載例)」(Word)

この計画書は参考として提示するもので、作成しなくてはならない。

工事名 ○○○○○○

総合施工計画書

工事監理 北陸地方整備局営繕部 保安指導・監督室
(又は北陸地方整備局 金沢営繕事務所)

■公共建築物における木材利用の促進 ②

(シリーズ)

前号に引き続き、建築物の木材利用について紹介させていただきます。

1 木材をどのように利用していくのか？

建築用木材としての利用は、木材需要の約4割を占めるため、その需要を拡大していくことが重要と考えられます。

そこで、木造率が低い公共建築物に木材を利用することで、国民一般の方々が木と触れ合い、木の良さを実感する機会を幅広く提供することが可能であり、民間施設や集合住宅への木材の需要拡大も期待できます。

2 公共建築物における木材利用

国では公共建築物への木材利用について、以下の目標により取り組み、農林水産大臣及び国土交通大臣は、実施状況を毎年1回公表しています。平成27年度の利用状況について、下記ホームページに掲載しています。

<http://www.mlit.go.jp/common/001174635.pdf>

●耐火建築物とすることができない低層の建築物（災害応急対策活動に必要な施設等は除く）は、原則木造化を図る。

※木造化とは、構造耐力上主要な部分である壁、柱、梁、小屋組等の全部又は一部に木材を利用すること。

●内装等の木質化を図る。

※木質化とは、天井、床、壁、窓枠等の室内及び外壁等の屋外に面する部分に木材を利用すること。適用場所は、エントランスホール等国民一般の利用に供される部分とする。

北陸地方整備局においても、木造化・木質化に取り組んでいます。



【木造化】「雁晴れ舎（福島潟鳥獣保護区管理棟。新潟市北区にある鳥類の観察ステーション。）」

3 官庁営繕部における取り組み

公共建築分野において木材の利用を促進するため、技術基準類の整備を進め、広く情報提供を行っています。

●技術基準類の整備

- ・新営予算単価
- ・木造計画・設計基準
- ・公共建築木造工事標準仕様書
- ・木材利用の取組事例書
- ・木材利用導入のガイドライン
- ・官庁施設における木造耐火建築物の整備指針 等

●CLT活用について具体的な検討

どのような材料にも、メリットとデメリットがありますが、「木材利用の促進に関する法律」が定められた目的は、木材の利用の確保を通じた林業の持続的かつ健全な発展を図り、森林の適正な整備及び木材の自給率の向上に寄与することでもあります。さらに、樹木を伐採して、建築物等に使用することは、再生可能資源を使用することになり、その結果、化石資源使用量を削減することにつながり、地球温暖化防止と持続可能社会の構築に大きく貢献できます。

メリット

木が炭素を固定するため、地球温暖化防止に貢献できる。

ほどよい硬さをもつ(ケガをしにくい)。調湿性能をもつ。健康的で温もりのある生活空間が形成される。

他の構造に比べて重量が軽い割に強度が高いため、基礎工事が安くなる。

再生可能資源であるため、循環型社会構築に貢献できる。

デメリット

対策

火に弱い。燃え代となる部分を付加することで、準耐火建築物を実現できる。強度の低下が鉄等に比べ緩やか、火災時の避難時間をかせげる。

腐朽や蟻害を受ける。耐腐朽性、耐蟻性を考慮し、定期的な確認と手入れをすれば寿命が長くなる。

反りや割れが発生する。乾燥期間を十分とれるよう調整を行えば、反りや割れを減らすことができる。

更なる木材利用の取組みとして、CLTについて、次号でご紹介させていただきます。

■ 施工管理技術検定の年2回化の

実施計画が確定

平成30年度より実施する2級学科試験の年2回化について、試験日程を含めた実施計画が確定しましたので、お知らせします。

下記ホームページに掲載していますので、ご覧ください。

http://www.mlit.go.jp/report/press/totikensangyo13_hh_000537.html

■ 公共建築相談窓口

北陸地方整備局営繕部では、公共建築に関する技術基準の運用等、公共建築に関する技術的な相談を幅広く受け付けるための「公共建築相談窓口」を設置しています。

この窓口では、公共建築工事の円滑な施工確保の取組として、公共建築工事の予定価格設定等に関する相談の受付も行っています。

お気軽にご相談ください。

なお、国土交通省では、これまでに寄せられた相談を踏まえ、主な相談と回答をまとめた「Q&A」を官庁営繕部ホームページに掲載しています。

http://www.mlit.go.jp/gobuild/gobuild_tk6_00006_3.html

- 北陸地方整備局営繕部計画課
TEL: 025-280-8880 (内線5153)
FAX: 025-370-6504
- 北陸地方整備局金沢営繕事務所技術課
TEL: 076-263-4585
FAX: 076-231-6369

e-mail: pb-soudan@pop.hrr.mlit.go.jp

メールでのお問い合わせの場合は、機関名、会社名、担当者、連絡先等をご記入ください。

■ 出前講座

北陸地方整備局では、行政の透明性の向上と国民との対話を重視したコミュニケーション型国土行政の推進に向けた種々の取り組みのひとつとして、職員が直接、国土交通省の施策内容や、地域の方向性等について話をさせていただくとともに、地域の各種ニーズや生の声を聞かせていただき、行政にも反映させていくために、『出前講座』を実施しています。

『出前講座』の利用方法や講座のメニュー等を下記ホームページに掲載しています。

お気軽にご相談ください。

<http://www.hrr.mlit.go.jp/tiiki/manaviva/index.html>

出前講座出張例：

- 6月13日 石川県管工事業協同連合会 総会
- 6月19日 新潟電設業協会 北陸営繕研修会

■ 施工管理技術検定試験合格証明書の

申請手続きについて

合格証明書の申請手続きについて、北陸地方整備局営繕部ホームページに掲載していますので、ご覧ください。

<http://www.hrr.mlit.go.jp/eizen/index.html>

北陸地方整備局営繕部は、新潟県、富山県及び石川県在住の方の下記資格について、再交付・書き換え窓口となっています。

資格名	受付担当課	電話番号
建築施工管理技士		
電気工事施工管理技士	営繕部 計画課	025-280-8880 (代表)
管工事施工管理技士		

* 英文証明書の発行も行っております。

■ 発注情報メール配信のサービス内容

北陸地方整備局営繕部及び金沢営繕事務所では、営繕工事・業務の最新の調達情報をいち早く入札参加を検討される方々にお届けするため、「官庁営繕部発注情報メール配信サービス」を試行しています。公告日に、登録されたメールアドレスに配信されます。無料でご利用いただけますので、是非ご登録ください。

1 対象となる発注機関と工事・業務種別

(1) 発注機関

国土交通省大臣官房官庁営繕部、
北陸地方整備局営繕部及び
金沢営繕事務所、
北海道開発局営繕部、
各地方整備局営繕部及び営繕事務所、
沖縄総合事務局開発建設部営繕課

(2) 工事種別

建築、電気設備、暖冷房衛生設備、
機械設備（エレベーター）等

(3) 業務種別

設計、工事監理、調査検討、
測量・敷地調査

2 登録方法

北陸地方整備局営繕部のホームページにアクセスし、表示に従い登録手続を行ってください。

PC、タブレット、スマートフォン、携帯電話いずれの端末からも登録できます。

登録は無料です。

<http://www.hrr.mlit.go.jp/eizen/index.html>



3 メール配信される発注情報

- (1) 工事名称または、業務名称
- (2) 工事種別、工事の等級区分、施工場所、業務の場合は、業務種別
- (3) 技術資料（工事）、参加表明書（業務）の提出締切日となります。

なお、正式な内容は、入札情報サービスにてご確認ください。

<http://www.i-ppi.jp>

■ 工事・業務発注見通し及び入札公告に関する工事概要について

北陸地方整備局営繕部及び金沢営繕事務所における工事や業務の発注見通し等は、下記ホームページに掲載しています。

北陸地方整備局営繕部

<http://www.hrr.mlit.go.jp/eizen/index.html>

北陸地方整備局金沢営繕事務所

<http://www.hrr.mlit.go.jp/kanazawaeizen/>

■ 保全マネジメントシステム（BIMMS）

導入・活用事例集について

国土交通省では、市町村による公共建築物の個別施設計画策定（平成32年度までに策定）を支援するため、個別施設計画を容易に作成できるBIMMSについて、地方公共団体が導入時に検討した内容や、活用状況をまとめた事例集を官庁営繕部ホームページに、掲載しています。

http://www.mlit.go.jp/gobuild/gobuild_tk3_000025.html

■平成29年度「北陸地区営繕主管課長会議」が開催されました。

11月16・17日に、石川県庁において平成29年度「北陸地区営繕主管課長会議(後期)」が開催されました。

会議では、全国営繕主管課長会議幹事会の報告、北陸地方整備局からの情報提供と新潟県、富山県、石川県及び新潟市からの提出議題に対する意見交換等が行われました。

■QRコードが利用できます

北陸地方整備局営繕部ホームページの「QRコード」を作成しました。ご利用ください。



■積雪時の国家機関の建築物における施設利用者等の安全確保について

北陸管内において6年ぶりの大雪がありました。

国土交通省では、災害の発生による官庁施設の事故・故障等の発生を未然に防止し、施設利用者等の安全を確保する観点から、官庁施設の管理者の方々に対して情報提供を行っています。



事務連絡 平成27年1月6日「積雪時の国家機関の建築物における施設利用者等の安全確保について」

添付資料1：冬機関の施設維持管理の注意点

添付資料2：「防災アシスト情報」もしも…注意報・警報・特別警報が発表されたら!!③

http://www.mlit.go.jp/gobuild/gobuild_tk3_000008.html

えいぜん通信@北陸 平成30年1月発行

編集：
 北陸地方整備局営繕部
ホームページアドレス
北陸地方整備局金沢営繕事務所
ホームページアドレス

TEL025-280-8880(代表)FAX 025-370-6504

<http://www.hrr.mlit.go.jp/eizen/index.html>

TEL076-263-4585(代表)FAX 076-231-6369

<http://www.hrr.mlit.go.jp/kanazawaeizen/>



『えいぜん通信@北陸』は、公共建築に関する取り組みを情報発信しています。

北陸地方整備局のホームページで北陸地方整備局営繕部及び金沢営繕事務所の業務全般及び『えいぜん通信@北陸』を紹介しております。どうぞ、ご覧ください。